

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和5年美浜町議会第4回定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、7番 繁田議員、8番 龍神議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀） 説明します。

令和5年美浜町議会第4回定例会会期予定表。

12月12日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

13日水曜日、本会議、一般質問

14日木曜日、本会議、一般質問

15日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から12月15日までの4日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの4日に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀） 報告します。

議案第1号 和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山
県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第2号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第3号 美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第4号 美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第6号 美浜町営住宅条例の一部を改正する条例について

議案第7号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第8号）について

議案第8号 令和5年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第9号 令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第10号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第11号 令和5年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第12号 令和5年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第13号 農業委員会委員の任命について。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

本日までに受理した陳情、要望書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び第1回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。令和5年美浜町議会第4回定例会に提案いたしました議案13件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合同規約の変更についてでございます。

このたび、上富田町、旧大塔村、旧中辺路町で構成する上大中清掃施設組合が令和6年3月31日をもって解散するに伴い、同日付で組合を脱退したい旨の申出により、組合同規約の変更に関する協議について依頼がありましたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第2号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は人事院勧告による改正でございまして、改正内容につきましては2点ございます。

1点目は給料についてで、民間との格差0.96%を解消するため、初任給を高校卒

7. 8%、短大卒7. 2%、大学卒5. 9%を引き上げる等、給料表を引き上げる改定を行います。

2点目は、ボーナスを0. 10月分の引上げでございます。民間の支給状況等を踏まえ、期末手当及び勤勉手当に配分されます。期末、勤勉手当を合わせ、年間4. 4月分から4. 5月分となります。

議案第3号は、美浜町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、総務省から会計年度任用職員の給与について、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とする通知がありましたので、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号は、美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法等の一部改正に伴い、出産被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均等割額の減額規定を追加するため、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第5号は、美浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、内閣府令である特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、所要の条例改正を行うものでございます。

議案第6号は、美浜町営住宅条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、関連する美浜町営住宅条例の一部を改正するものでございます。配偶者からの身体に対する暴力または生命等に対する脅迫を受けた被害者を特に居住の安定を図る必要がある者とし、入居の資格として認めるものであります。

議案第7号は、令和5年度美浜町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億44, 540千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を44億17, 068千円とするものでございます。

最初に全体的なことといたしまして、各科目において給料、職員手当等、共済費、退職手当負担金の補正がございます。この補正は、人事院勧告による増額、共済費の標準報酬月額の変更、超過勤務手当、人事評価、昇格等を要因とする人件費の補正でございます。退職者、退職者の人件費につきましては減額補正しています。

4ページ、第2表 地方債補正の変更は、災害復旧事業（大山谷川災害復旧事業）によるものでございます。

歳入からご説明いたします。

8ページの地方特例交付金、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

は、固定資産税の軽減による減収額が国費で補填されるものでございます。

地方交付税は、財源調整によるものでございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は、国民健康保険保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

災害復旧費国庫負担金は、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金で、公共土木施設災害査定で認定を受けたことに伴うものでございます。

国庫補助金、民生費国庫補助金は、障害者総合支援事業費補助金で、補助率は2分の1で、10ページの低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費補助金は、低所得の子育て世帯生活支援特別給付事業費補助金でございます。

総務費国庫補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、現在使用している戸籍及び住民基本台帳システムに新たな機能を追加するためのシステム改修に係るものでございます。

県支出金、県負担金は、国民健康保険と後期高齢者医療の保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

県支出金、県補助金は、乳幼児医療費補助金で、実績見込みによるものでございます。

財産収入、財産運用収入は、財政調整基金と教育施設整備基金の利息でございます。

12ページの寄附金、一般寄附金は、ふるさと納税寄附金で、11月末時点で7億円のふるさと納税寄附をいただいていることから、今年度は9億円を見込んでございます。

教育費寄附金は、和田小グランドピアノ等音楽機材購入寄附金でございます。御坊市の沼野様より、和田小学校の子どもたちの学びにお役立てくださいとご寄附を賜りますもので、グランドピアノや小太鼓などを購入させていただきたいと考えてございます。

繰入金、特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計に係る繰入れでございます。

諸収入、雑入は、雇用保険料自己負担分とふるさと基金残余金でございます。

町債、災害復旧事業債は、公共土木施設災害復旧事業債で、大山谷川災害復旧事業に充てさせていただきます。

次に、歳出について申し上げます。

14ページの議会費は、人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費は、人件費の補正でございます。

企画費は、ふるさと納税返礼及び事務手数料でございます。

電子計算費は、和歌山県自治体セキュリティ対策協議会への負担金でございます。

財政調整基金費は、利子積立金でございます。

16ページの地方創生事業費、新型コロナウイルス感染症対策費は、人件費の補正でございます。

徴税费、税務総務費は、人件費の補正でございます。

賦課徴収費は、森林環境税の創設に伴うシステム対応のプログラム修正料でございます。

戸籍住民基本台帳費は、人件費の補正と委託料は、現在使用している戸籍及び住民基本

台帳システムに新たな機能を追加するためのシステム改修に係るものでございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、人件費の補正と国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

国民年金費は、人件費の補正でございます。

老人福祉費は、人件費の補正と20ページの繰出金は、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

心身障害者福祉費は、人件費の補正と委託料は、報酬改定に係るシステム改修費でございます。

地域包括支援センター運営費は、人件費の補正でございます。

児童福祉費、児童措置費は、人件費の補正と扶助費は、乳幼児医療費と子ども医療費の実績見込みによる補正でございます。

22ページの低所得の子育て世帯生活支援特別給付金費は、実績見込みによる補正でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費と予防費は、人件費の補正でございます。

24ページの農林水産業費、農業費、農業委員会費と農業総務費は、人件費の補正でございます。

農業振興費は、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金でございます。

農地費は、下水道事業会計補助金（農集）でございます。

商工費、観光費は、人件費の補正でございます。

26ページの土木費、土木管理費と道路橋梁費は、人件費の補正でございます。

都市計画費、下水道費は、下水道事業会計補助金（公共）でございます。

28ページの教育費、教育総務費、事務局費は、人件費の補正でございます。

教育施設整備基金費は、利子積立金でございます。

小学校費、学校管理費は、人件費の補正と需用費と備品購入費は、令和6年度より和田小学校において特別支援学級を1学級増設することから、その準備費用が主なものでございます。

教育振興費は、教材、教具として沼野様より賜りますご寄附の趣旨に沿って、グランドピアノほか楽器を購入させていただくものでございます。

中学校費、学校管理費は、人件費の補正でございます。

こども園費、ひまわりこども園費は、人件費の補正でございます。

社会教育費、社会教育総務費は、人件費の補正でございます。

32ページの公民館費は、人件費の補正と公民館管理委託料でございます。

図書館費と保健体育費、学校給食施設費は、人件費の補正でございます。

34ページの災害復旧費、公共土木施設災害復旧費は、大山谷川災害復旧工事でございます。

議案第8号は、令和5年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてで

ございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ23,409千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億85,567千円とするものでございます。

歳入からご説明申し上げます。

6ページの県支出金、県補助金、保険給付費等交付金は、普通交付金と特別交付金は、特別調整交付金分でございます。

繰入金、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金の確定、人件費の補正等によるものでございます。

8ページの繰入金、基金繰入金は、財源不足額の前年度繰越金からの充当分でございます。

繰越金、前年度繰越金は、財源調整によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

10ページの総務費、総務管理費は、人件費の補正でございます。

徴収費、賦課徴収費は、システム改修費の減額でございます。

保険給付費、療養諸費と高額療養費は、実績見込みによるものでございます。

12ページの諸支出金、償還金及び還付加算金、保険給付費等交付金償還金は、前年度及び過年度の精算によるものでございます。

特定健康診査等負担金償還金は、過年度の特定健康診査等負担金の精算によるものでございます。

議案第9号は、令和5年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,855千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億92,041千円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。

6ページ、保険料、介護保険料、第1号被保険者保険料は、普通徴収保険料の調定見込みによるものでございます。

国庫支出金、国庫補助金は、事務経費に対する補助金でございます。

繰入金、一般会計繰入金は、介護給付費繰入金と事務費繰入金の追加によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費は、人件費の補正と委託料は、制度改正に伴うシステム改修でございます。

保険給付費、介護サービス等諸費は、居宅介護福祉用具購入費の実績見込みによるものでございます。

議案第10号は、令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,584千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億53,306千円とするものでございます。

歳入からご説明いたします。

6ページ、保険料、後期高齢者医療保険料、現年度分普通徴収保険料は、後期高齢者医療広域連合からの賦課見込みによるもの、滞納繰越分普通徴収保険料は、調定によるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金は人件費の追加と保険基盤安定繰入金は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

諸収入、雑入、過年度分療養給付費負担金返還金は、令和4年度療養給付費負担金の精算によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

8ページの総務費、総務管理費、一般管理費は、人件費の補正と負担金補助及び交付金は、保険料の賦課見込み等に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の補正でございます。

諸支出金、繰出金、他会計繰出金は、令和4年度療養給付費負担金の精算により、一般会計へ返還するものでございます。

議案第11号は、令和5年度美浜町下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするもので、人件費の補正でございます。収益的収入及び支出の補正額は151千円の追加で、補正後の事業収益合計及び事業費用合計は2億10,840千円となっております。

議案第12号は、令和5年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、収益的支出の補正をお願いするもので、人件費の補正でございます。収益的支出の補正額は160千円の追加で、補正後の事業費用合計は1億18,395千円となっております。

議案第13号は、農業委員会委員の任命についてでございます。

現在の農業委員会委員の任期が令和6年3月17日をもって満了することとなるため、引き続き田淵秀樹氏、田端修一氏、龍神茂氏、岡田悦司氏、戸田勲氏、塩崎勝治氏、稲葉喜宣氏、久保博巳氏、津村信清氏を、また新たに若野博一氏、狩谷公栄氏、東裏幸浩氏、以上12名の方々を最適任者と認め任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案13件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時二十七分散会

再開は、明日13日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。